

相続した実家・住替え後の自宅など  
空き家になった住まいのご相談、無料で受け付けます！

# 空き家ワンストップ 相談窓口

東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業

空き家の利活用（相続・売却・賃貸・リフォーム・管理等）  
についての無料のワンストップ相談窓口です。



## 0570-022-151

相談窓口設置事業者におつなぎいたします。

相談窓口の受付時間は事業者ごとに異なります。  
詳細はホームページでご確認ください。



東京都 空き家ワンストップ



# 住んでいない実家・自宅の処分など 空き家についてお悩みではありませんか？

相続した実家を売却したいけど、  
どこに相談すればいいんだろう

空き家を処分しようにも、  
遺品整理が進まない…

施設入居で自宅が空き家に  
どうしたらいいの？

親も高齢で、実家が空き家になるかも  
今のうちにやっておくべきことは？

相続した実家が遠方であり、  
なかなか管理に行けない…

住替え後の自宅を活用したい！  
どんな活用ができるの？

空き家に関する様々なお悩みは、

## 空き家ワンストップ相談窓口

にご相談ください！！

### 相談対応

- 相続手続、売却・賃貸契約、リフォーム、管理など、空き家の利活用等に関する様々なお悩みをご相談いただけます。

### 現地調査の実施

- ご相談の空き家に直接伺い、現地調査を実施します。
- ご相談内容に応じて、建築・不動産・法律の専門家を派遣します。

### 解決策の提案

- 最適な空き家の利活用手法の提案、必要な費用や収支見込み等の試算を行います。（例）管理契約の締結、解体して売却、リフォームして賃貸経営 等
- 相談窓口設置事業者又は適切な連携事業者の紹介により、具体的な利活用等を実施します。

空き家に関する様々なお悩みを、解決までサポートします！  
まずはお気軽にご連絡ください。

※都内の空き家所有者の方、都外に空き家をお持ちの都民の方が対象です。  
（空き家を所有することが見込まれる方及びその関係者の方を含みます。）



### 空き家の利活用等について知りたい方は…

空き家ワンストップ相談窓口設置事業者による、空き家セミナー等のイベントを開催しています。空き家所有者の方、空き家の利活用等に関心のある方はぜひご参加ください。開催情報はホームページへ。

